

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正..... (医療業務課)	11
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	11
○土地改良法による道営換地処分..... (農業施設管理課)	11
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	12
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定 (2件)..... (治山課)	12
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	12
○道路の供用の開始..... (道路課)	13

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (留萌教育局)	13
○特定調達契約に係る入札の公告..... (十勝教育局)	13

告 示

北海道告示第4号

昭和62年北海道告示第1770号(救急病院及び救急診療所の認定)の一部を次のように改正する。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項社会医療法人禎心会新札幌恵愛会病院の事項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改める。

北見市の項北星脳神経・心血管内科病院の事項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改め、同項社会医療法人明生会道東脳神経外科病院の事項中「北見市美山町68番地9号」を「北見市美山町東2丁目68番地9」に改める。

苫小牧市の項中

「王子総合病院 苫小牧市若草町3丁目4番8号 平成27.6.30」を
「王子総合病院 苫小牧市若草町3丁目4番8号 平成27.6.30」

医療法人社団苫小牧東部脳神 苫小牧市北栄町2丁目27番地の 平成27.12.31 に改める。
経外科 12

江別市の項医療法人社団江別やまもと整形外科の事項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改める。

上川町の項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改める。

遠軽町の項遠軽共立病院の事項及びJ A北海道厚生連丸瀬布厚生病院の事項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改める。

洞爺湖町の項社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院の事項中「平成24.12.31」を「平成27.12.31」に改める。

別海町の項中「野付郡別海町別海西本町52番地」を「野付郡別海町別海西本町103番地9」に、「平成27.1.31」を「平成27.12.31」に改める。

標津町の項の次に次の1項を加える。

羅臼町 知床らうす国民健康保険診療 目梨郡羅臼町栄町100番地83 平成27.12.31
所

北海道告示第5号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、乙部土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就 任	平成24.1.7	監 事	坂上 武紀	爾志郡乙部町字栄浜36番地
退 任	同 23.12.16	理 事	同 同	同

北海道告示第6号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(南の里地区(農業用排水施設))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成25年1月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第7号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、函館市三軒家地区の換地処分をした。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第8号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 保安林の所在場所 石狩市浜益区浜益1の34・1の50・2の30（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第9号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 積丹郡積丹町大字婦美町719の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第10号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する予定である。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上士幌272の2・273の1・273の2・273の3・274（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び上士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第11号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 沙流郡日高町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び日高町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第12号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 幌泉郡えりも町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
えりも町（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第13号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成25年1月8日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
道道 砂川奈井江美唄線 美唄市東5条北10丁目1453番749地先から 平成25. 1.18
同市東5条北5丁目1453番157地先まで

道教育庁教育局告示

北海道教育庁留萌教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年1月8日

北海道教育庁留萌教育局長 熊谷 浩

1 落札に係る物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) A重油その1(北海道天塩高等学校) | 32,000リットル |
| (2) A重油その2(北海道遠別農業高等学校) | 27,000リットル |
| (3) A重油その3(北海道羽幌高等学校) | 44,000リットル |
| (4) A重油その4(北海道苫前商業高等学校) | 21,000リットル |
| (5) A重油その5(北海道留萌千望高等学校) | 72,000リットル |
| (6) A重油その6(北海道留萌高等学校) | 45,000リットル |

2 落札を決定した日

平成24年11月6日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(5)まで

ア 氏名 茂田石油株式会社

イ 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

(2) 1の(6)

ア 氏名 なかせき商事株式会社

イ 住所 稚内市中央5丁目2番31号

4 落札金額

(1) 83.0円

(2) 82.0円

(3) 73.3円

(4) 82.0円

(5) 69.3円

(6) 69.9円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年9月21日付け北海道教育庁留萌教育局告示第20号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地

北海道教育庁十勝教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年1月8日

北海道教育庁十勝教育局長 山端 一史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータ(十勝市部) 一式 140台

イ パーソナルコンピュータ(十勝北西部) 一式 38台

ウ パーソナルコンピュータ(十勝南部) 一式 61台

エ パーソナルコンピュータ(十勝東部) 一式 80台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成25年3月29日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年1月8日（火）から同年2月6日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課）

(2) 入札日時

- | | | |
|-----------|---------------|----------|
| ア 1の(1)のア | 平成25年2月18日（月） | 午前10時 |
| イ 1の(1)のイ | 同 | 午前10時30分 |
| ウ 1の(1)のウ | 同 | 午前11時 |
| エ 1の(1)のエ | 同 | 午前11時30分 |
- （いずれも送付による場合は、同月15日（金）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁十勝教育局ホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tsky/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-26-9237

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer (Central Tokachi) 140 1 set
- b Personal Computer (Northwestern Tokachi) 38 1 set
- c Personal Computer (Southern Tokachi) 61 1 set
- d Personal Computer (Eastern Tokachi) 80 1 set

B Bid tendering date and time :

- a 10:00 A.M., February 18, 2013
- b 10:30 A.M., February 18, 2013
- c 11:00 A.M., February 18, 2013

d 11 : 30 A.M., February 18, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than February 15, 2013)

C Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau
of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro
080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9237
